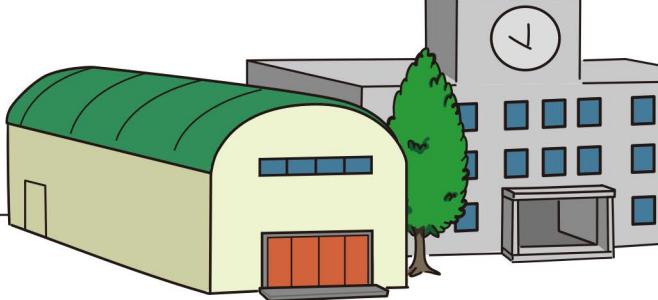


避難のポイント

土砂災害警戒情報が発表されないなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろからの危険場所、避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、適切な行動を取らなければなりません。



- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している(50cm以上)
- 浸水は20cm程度だが、水の流れる速度が速い
- 浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある

②垂直避難

屋外への移動は危険です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。

土砂災害の予防策

- ◎日頃から避難する場所や道路などを確認しておきましょう。
- ◎家の近くにがけのある方は、がけの周辺を見回り、次のようなことを心がけましょう。

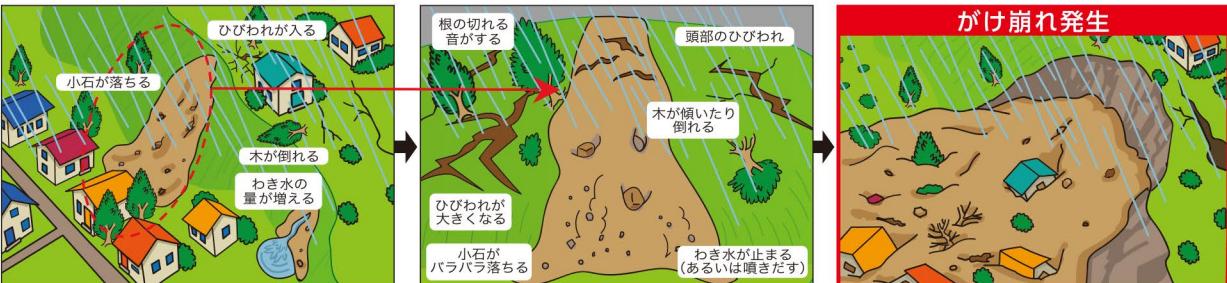


土砂災害について

土砂災害の種類

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害が発生する割合も高くなっています。



土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象をいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



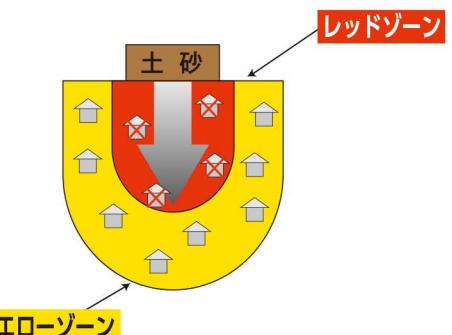
*上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

危険箇所内の重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき埼玉県が計画的に基礎調査を実施し、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定及び見直しを行っています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



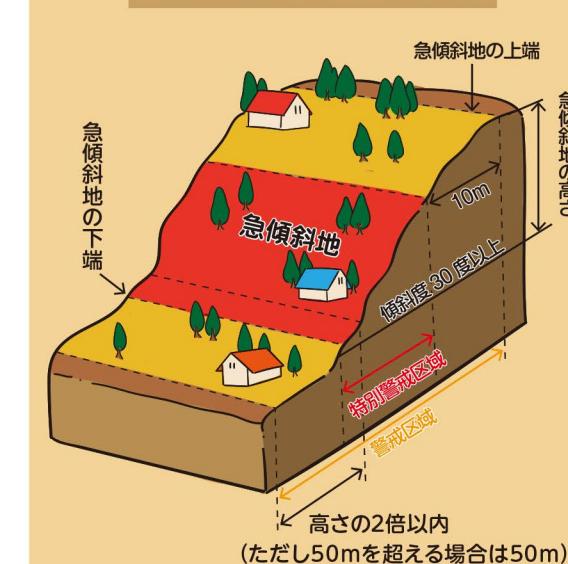
土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域

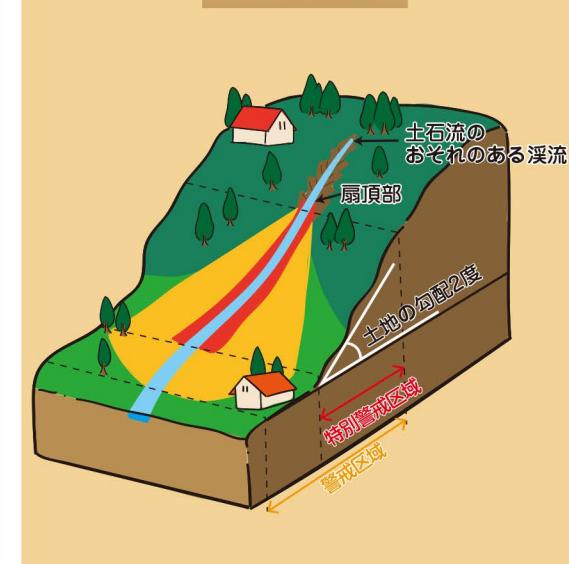
イエローゾーン

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

急傾斜地の崩壊



土石流



地すべり

